

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	77
基本施策	23	多様な交流の促進	評価責任者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	1	国際交流の促進		教育振興課長 横田 和幸

1 施策の概要

基本方針	英語指導助手（AET）や中国人研修生などとともに、文化・芸術活動や、スポーツ活動、産業振興などでの多様な国際交流を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	国際交流については、学校教育においては英語指導助手の招へいによる英語指導及び産業振興面等においては中国人研修生等を受け入れており、オホーツク国際人材交流協同組合において、地域交流等が進められている。	英語指導助手は各学校での英語指導のほか、保育所児童との交流も定期的に行っている。また産業振興面では中国人研修生等の受け入れを行い、オホーツク国際人材交流協同組合において、地域交流等が進められている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	国際交流については、産業や文化面でのつながりを持つとともに、国際化に対応した人材の育成を進め、外国からの訪問者にも喜ばれるまちづくりの展開が必要である。	国際交流については、産業や文化面でのつながりを持つとともに、国際的な感覚をもった人材の育成や外国人への相互理解を深める環境づくりの促進が必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	最近1年間に外国人と交流した割合						
	定義等	まちづくりアンケートによる設問に対して「ある」と回答した割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	13%（H18）	未調査	未調査	未調査	14%		20%
指標2	指標名	国際・地域間交流の満足度						
	定義等	まちづくりアンケートによる設問に対して「満足」「やや満足」と回答した割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	14%		30%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】語学指導を行う外国語青年招致事業	教育総務係	5,582	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	国際交流の促進については、異文化との共生等により、まちづくりを進めていく上で、必要な施策である。
② 有効性	B	英語指導助手と子どもたちの交流や産業振興における中国人研修生等の地域交流や地域貢献が行われており、行政の支援等とも併せ、ほぼ有効に施策の推進が図られていると判断する。
③ 効率性	B	本施策については、関連施策等による推進が図られており、施策目的に沿って効率的な推進が図られている。
④ 公平性	A	本施策で求めている国際交流については、一部町民を対象としているものではなく、公平性は担保されていると判断する。
⑤ 町民意見の反映	B	国際交流の促進については、関連施策等の推進において、関係団体等の意向を反映しながら施策が進められたものと判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
国際交流施策については、関連施策との相乗効果もあり、現段階で行い得る促進が図られたものと判断する。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
日常的な国際化が進んでいる状況下において、異文化共生をはじめとした国際交流の促進施策は引き続き継続していく必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		